資料 1

地域間幹線系統確保維持国庫補助金の申請について

本件は、路線バス「海老名駅寒川駅線」に係る国庫補助申請に際し、地域公共交通会議の承認を要するためお諮りするものです。

申請書は、過日書面会議を開催させていただいた結果を踏まえ、年始の迂回運行期間を延長した運行内容により作成しています。事業年度は令和7年 10 月 1日~令和8年9月30日までとし、次葉以降の申請書(案)について、ご審議をお願いいたします。

本会議で承認をいただきましたら、6月30日までに関東運輸局へ提出する予定です。

なお、現在運行中の令和7年度事業の事業評価について、今年度より地域公共 交通会議で確認する必要があります(令和8年1月頃目途)ので、ご承知おき願 います。詳細につきましては改めてお知らせいたします。

<参考:手続きの流れ>

R7.5.29 地域公共交通会議にて R8 補助計画書の協議

R7.6.30 (締切) 関東運輸局へ R8 補助計画書提出

R7.11月 R8 補助金交付申請

R8.1月 R7 年度事業の事業評価

R8.3月 R7 年度事業の補助金交付請求

令和7年6月 日

寒川町地域公共交诵会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【寒川町】

寒川町では、高齢化の進行等により交通弱者の増加が予想され、地域における公共交通の重要度は年々高まっています。このため、利便性の高い公共交通の確保・維持を図るとともに、地域において持続可能な公共交通体系を構築することが喫緊の課題となっています。また、人口減少に伴う公共交通サービス需要の縮小や交通事業従事者(運転手等)不足など公共交通を取り巻く状況は大変厳しいものとなっており、既存交通サービスの維持確保について計画的に対応する必要があります。当町では地域間幹線系統バスとして、海老名駅寒川駅間路線バスを運行しており、町における交通空白地域の解消と持続可能な公共交通の実現に必要不可欠な路線と捉えております。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

各系統の年間輸送人員及び収支率について、以下のとおり目標を設定する。

事業者名	運行系統名	目標年間	目標収支
	(起点~終点)	輸送人員	率
神奈川中央交通株式 会社・相鉄バス株式 会社	海老名駅寒川駅線 (海老名駅〜東今里・十二天〜寒川駅)	72,000人	35. 08%

(寒川町地域公共交通計画 P73 参照)

(2) 事業の効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。

また、定量的な事業目標を導入することにより、①運行費用を抑制し、標準的な費用へ誘導すること、②効率的な運行を促進し、適切な受益者負担やサービス水準へ誘導することが期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 利用時のサービス向上のため、乗務員に対する教育を実施(事業者)
- ・バス運行のチラシを作成しイベントにおいて配布し、またバス停付近の店舗に配布を 依頼している。(事業者、寒川町)
- ・通勤需要の取込みのため、PR チラシ等を作成し周知を図る。(寒川町)
- ・ご利用されるお客様の利便性向上を目的に、周辺道路混雑時の計画的迂回運行による 遅延回避を図る。(事業者、、寒川町)

(寒川町地域公共交通計画 P73 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

運行系統の概要については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める 「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし。

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表4」を添付。

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

これまでの取組によって、利用促進につながっている路線もあることから、引続き実施していくほか、運行の継続や改善に向けた取組を検討するため、令和8年度計画についても、関係市町村と事業者と連携し、地域に利用促進に向けた啓発等や路線のダイヤ改正、運行区間の見直し等を行っていく。

系統別についての取組内容と目標については、別紙参照。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

該当なし。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

【神奈川中央交通株式会社・相鉄バス株式会社】

「海老名駅寒川駅線」の確保維持を目的とする。当該地域間幹線系統確保維持のため、老朽化した車両の更新を支援する必要がある。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

(1) 事業の目標

【神奈川中央交通株式会社・相鉄バス株式会社】

- 老朽化した車両を更新し、地域間幹線を確保維持する。
 - ※ 県内バスのバリアフリー化(R6.3月末時点) バス車両 5,416 両のうちノンステップバスは、3,737 両(68.9%) (「かながわバス・ポシェット 2024」神奈川県バス協会抜粋)
- (2) 事業の効果

【神奈川中央交通株式会社・相鉄バス株式会社】

- 新車両を取得することにより、地域間幹線系統が確保維持される。
- 13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式</u> 車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6及び表7」を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし。

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし。

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし。

(2) 事業の効果

該当なし。

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【**貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

該当なし。

18. 協議会の開催状況と主な議論

【寒川町】

・令和7年5月29日 寒川町地域公共交通計画(別紙)を承認(予定)。

19. 利用者等の意見の反映状況

【寒川町】

寒川町地域公共交通計画の策定にあたり、令和6年1月4日から2月2日にかけて意見聴取を行った結果、補助路線に係る意見はありませんでした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地
(所 属)	寒川町 都市建設部 都市計画課
	都市計画・開発指導担当
(氏 名)	参木 正人
(電 話)	0467-74-1111
(e-mail)	toshikei@town.samukawa.lg.ip

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

排 回 間			
確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	7,111.5	7,111	7,111
(中清番号) (申清番号)	《Z) 海老名駅寒川駅線		捍
運行予定者名	神奈川中央交通(株) 相鉄バス(株)	┼╩√┌	√ □
都道府県 (市区町 村)	神本川層	作亦川东	

(世

- 1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。 2.「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規 定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りる ものとする。 (記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

|神奈川中央交通株式会社/相鉄バス株式会社 事業者名

8 年度

1. 申請事業者の概要 (省略)

| キロ当たり経常費用 | キロ当たり経常収益の差 | イナハ=ト 82 銭 757 用 用 142 円 91 銭 円 キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 81 銭 557 円 0 円 81 銭

 2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益 補助ブロック名 (a+b+c)経常費用 標準経常費用 (a+b+c)/3 = ニ ホ

557 H 72 銭 100円円 武蔵·相模

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

改 別口 福助金交付要 認可を受けた補助対 編別表2(注) 4. の適用割合 4. の適用割合 基準期間の 基準期間の 基準期間の 認可日 補助ブロック名

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

	補助プロック外乗入 部分、同一補助プ ロック都道府県外 解よの第の名で他略 線との競を部分以 外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ ル))÷チ=ヲ		100000	2000					\	
	を記録 との謝 をを を を を を を を を を の は は と の は は は は は は は は は は は は は は は		0.000%	0000					\	
	他路線との競合	部分に係るキロ程	4	(年年)	0.0km					0.0km
	他路線。	部分に強		往0.0km	_ 彼0.0km				往0.0km	0.0km 彼0.0km
	同一補助ブロック	部連付示外来入 部分のキロ程	K	(年年)	0.0km					
	三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	専の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の		往0.0km	0.0km 復0.0km				往0.0km	0.0km 彼0.0km
	補助ブロック外	乗入部分のキロ程	Į.	(年年)	0.0km					0.0km
	補助力	乗入部5		往0.0km	復0.0km				往0.0km	彼0.0km
	系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率		オ÷チ=ク	30000	0000				\	\
		と夫施9の15以 3キロ程 	+	n (平均)	n 0.0km				F	n 0.0km
	4 表 好 社 社	を 所 で		往0.0km	n 復0.0km				往0.0km	11.1km
	9	米漬 ナロ体	*	(本本)	11.1km	(年本)	(年本)	(年本)		11.1km
	‡ 	米		往11.1km	@11.1km				往11.1km	後11.1km
	画	輸送量	() () () () () () () () () () () () () (1 795	۲ ۲	个 0:0	个 0:0	个 0:0		\
티ㅁ	計画平均乗	車密度	0	45	ř					\
こり見だ	計画運行回数	<u> </u>	ロッカー で 内	3,150.0	回 (9.8)	回 (0:0)	回 (0:0)	回 (0:0)		\
4. 備助刈豕ボ屼しこに女りの見用、見担目こての見担剖口	計画運行	四数		285		Ш	В	В		\
É		黎 点		DE II						<u> </u>
. 9 60	運行系統	生権力		東今里・	H K					<u> </u>
アン女	999	起点		海老名	딺					\
J. J. J.	運來 行統名		海老名	業三業				4 7 2	7	
*	非									
作り入		中華語		中 神		第2号	第3号		‡-	<u> </u>
†		雄 D 型 シ A レ ク				洪	相模			

		т	E	E	£	E	E
補助対象	ノ×ワ以上の額:ヨ	16,364,915	0	0	0	16,364,915	
		補助対象系統の実車走行キロ当たり経験収益を決めます。	255円.64銭				\setminus
	基準期間	実車走行 キロ マ	70,144.4 km				17,932,204円 70,144.4 km
		発売収益	17,932,204円				17,932,204円
	度	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ'・マ'=e	219円.26銭				\backslash
	基準期間の前年度	実車走行 キロ マ'	70,215.0 km				15,395,463FF 70,215.0 km
	窄脊	経覚収益	15,395,463円				15,395,463円
常収益	F度	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ"・・マ" = d	230円.31銭				\setminus
補助対象系統のキロ当たり経常収益	基準期間の前々年度	実車 キロ マ"	70,120.4 km				16,149,527円 70,120.4 km
助対象系統の	軟 瑨	経売収益 ケ"	16,149,527円				16,149,527円
構	3カ年平均	(d+e+f)/3=J'	235円.07銭				\setminus
	補助金交付要綱別表2(注)4. の適用 がある場合	基金等型によって (1) 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	235円.07銭				\setminus
	要綱別表2(注 がある場合	圣常収益控防 額 ドンgのいずオ か少ない額 ト	第00:日0				\backslash
	補助金交付	基準期間にお ける実車走行キ ロ当たり経常収 益の運賃改定 による増収分 f×コ÷(1+コ)	0円.00銭				//
!		基準期間にお 1/と/″のいずれ 「当たり接換の カソ少ない額 毎の運賃設定 4 「こよる地収分 メフェ	235円.07銭				\setminus
補助対象 発消費用 の見込額 >×フ以下の種:カ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							69,617.2 km 38,833,170円
中田田田	この イキロ イキロ	D	69,617.2 km 38,833,170円				69,617.2 km
補助フロック外乗 入部分及び同一 非界ゴー・カギジ	権助ノニック部員 府県外乗入部分 以外のキロ程の比 率	100.000%				\setminus	
	华鱼	描 個 (チー(リ+ス))÷ キ=ヺ	0	0	0	0	
		F梅 E中	第1号	第2号	第3号		合計
	補助ブ	ロ シ か	#	月 英	井井	17日1天	

損失額から国庫 補助額を控除し た額	ケーラーウ	749 H	E	E	E	749 H
		25,305,749				円 25,305,749
経常費用から 経常収益を 控除した額	カーΕーC×ニ	417,249 円	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	E	
然		32,	Œ	Æ	E	32,
計画額	+×1/2=5	7,111.5 千円 32,417,249	4	∓	十円	7,111 千円 32,417,249
表		ΗΉ	千円	千円	千円	千円
補助対象経費	+	14,223				14,223
Me.	数	Œ	E	E	Æ	E
計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	ツ×みなし運行回数/ ①計画運行回数=ネ	14,223,776				14,223,776
か乗入 パロック み以外		E	E	E	Œ	E
/のうち補助プロック外乗入部分及び同一補助プロックを 部分及び同一補助プロック 都道府県外乗入部分以外 に係るもの	ゾ×ヺ′=ヅ	17,474,926				17,474,926
キャクタ 大乗サイン との表と のもの	2	Œ	E	Œ	Œ	Œ
ソのうち補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入 部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの	ゾ×ヲ=ツ	17,474,926				17,474,926
ない、ほう		Œ	E	E	E	E
グス(オレのうちい 東北部) コックド・ ずれか・少ない(まう) ロック語道係果の東 の語 の語 の語 自部分及や起源を定め 自部分及がも記録との 自部分及がも記録との 自部分及がも記録との 自部分以れに係るもの	ン	17,474,926				月 17,474,926
#Ent'	۲	Æ	E	E	E	田
補助対象経 ₃ の限度額	カ×9/20=レ	17,474,926				17,474,926
作 (を) (関)		Œ	E	Æ	Æ	E
補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	カーヨ=タ	22,468,255				22,468,255
华 例措置		0	0	0	0	
申権請予			第2号	第3号		合計
補助ブ ロック 名			式 英	- 早	Ĭ K	44

	「その他の者」 の具体的概要						\
	1己負担	負担割合					
	事業者自	負担額					
担割合	3の者	負担割合					
担者とその負担	その仲の者	負担額					
ウの負担	1月村	負担割合					
	型型	負担額					
	府県	負担割合					
	都道序	負担額					
#	例 指		0	0	0	0	
	申申請品		第1号	第2号	第3号	0	合計
1	即ツを			万两	#14	工作	ÅΠ

別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が 整備されている」と認めた市町村の一覧 表4

) (上 (2) (3)			
な等の 1線・4 5たな			
・ ・ ・ ここ、 ここ、			
が に、 し、 もなっ			
・ おと ずに に			
き施設 (いる (計算)			
を なわら なが。 でな。			
51こは な整備 模線(
S名 基 基 JR相 JR相			
海 托線			
le.			
名			
無			
	毗		
	一 徐		
	<u>-√</u> -		
	老名市	老名市 新田 新田 新田 新田	新 海 海 奈川県 奈川県

表6 車両の取得計画の概要

車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)	1,750				1,750
補助対象車両数 車両減価償	2面				
バス事業者等名	相鉄バス(株)				丰
都 道 府 県 (市区町村)			神奈川県		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 相鉄バス(株)

1. 車両取得の概要

初年度(令和8年度)

申請番号 確保維持路線名称 補助ブロック名

【購入車両減価償却費】 <u>〇事業者の減価償却方</u>法(定率法or定額法)

定額法

* 残存価 格	!Ê	~ 一力=タ	0	0
計画額		力×1/2=∃	0.0	0
径費		<i>~</i> _ / [-	田	# E
補助対象経費	サンプライン (日) = 1		0	0
償却期間	<u> </u>	7	10	10
メとルのうち少な 償却期間	い万の額(円)	4	0	0
事業者償却額	Ē)	1	0	0
償却限度額	Ê	ト+チ=ヌ	0	0
特別償却額	Ē			0
普通償却限度 網	(定率法)^×0.4=}	(定額法)^×0.2=}	0	0
*Aと限度額のうちかない方の	額(円)	<		0
実費購入予定費合 ホと限度額のう 計額から備忘価格 ち少ない方の	を控除した額(円)	二-1円=ホ	-1	-1
党を除く ・=!	恒	イ+ロ+ハ=ニ	0	0
(予定費(円)*消費和 	以 记道	//	0	0
実費購入予定費	对离品值格	П		0
		1		0
	申請番号		第1号	韫

【車両購入金融費用】 <u>〇事業者の返済方法(</u>元利均等or元金均等)

計画額(千円)	ψ-7/1 ν <i>C</i>		
補助対象経費	E	E	千円
レと2.5%のうち 低い方の率 (%)	`		
借入利率(%) 作い方の率 年利 (%)	2		
(貴) (月)			
金融費用補助対象額(円)	いの領グス		
台舉製申			丰

【所要経費】

	計画額(千円)	3十ネ	0
員	補助対象経費(千円)	カナツ	0

 事業者自己負担
 「その他の者」

 負担額
 負担額
 の具体的概要

% E E

 (日本)
 % E E % 田 E 都道府県 負担額 負担割合 %
 (負担者とその負担割合】

 補 申

 ny 請
 都道府県

 20 番
 負担額
E E 第2号 武蔵・相模

%

E

%

E

%

E

%

E

华丰

2年目以降(令和8年度)

1	第1号	海老名駅寒川駅線	第2号	武蔵•相模
1	第1号	海老名駅寒川駅線	第1号	武蔵•相模
初年度	当該年度			
III	確保維持費国庫補助金	確保維持路線名称又は区間	台 嬰巽申	補助ブロック名

【購入車両減価償却費】 <u>〇事業者の減価償却方</u>法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

計画額(千円)	$7 \times 1/2 = 7$	250	1,500	1,750
#fm/	<u>ک</u>	E	Œ	中田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
補助対象経費	ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	200,000	3,000,000	3,500
償却期間(月)	ተ	2	12	14
事業者償却額 /とオのうち少な (円) い方の額(円)	4	500,000	3,000,000	3,500,000
事業者償却額(円)	7	200,000	3,099,999	3,599,999
償却限度額 (円)	$\Delta + \dot{\gamma} = I$	3,000,000	3,000,000	6,000,000
特別償却額(円)				0
普通償却限度 額	前年度7(2年目の (定率法)ラ×0.4=ム み外)の額=ラ (定額法)ナ×0.2=ム	3,000,000	3,000,000	000'000'9
残存価額(円)	前年度7 (2年目の みタ)の額=ラ	200,000	3,500,000	4,000,000
補助対象限度 額(円)	初年度への額=ナ	15,000,000	15,000,000	30,000,000
日 出 日	中調番芍	第1号	第2号	捍

残存価 格 (円) ラ-マ=フ

500,000

0

500,000

【車両購入金融費用】 <u>〇事業者の返済方法 (</u>元利均等or元金均等)

計画額(千円)	7×1/2=#			
補助対象経費	7	H	H	日十
エと2.5%のうち 低い方の率	(%) Ī			
借入利率(%)	Г . Т			
今年度償還回数	(妻)			
今年度償	(目)			
償還期間	(月)			
金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ				
出	十間用力			丰

計画額(千円) 7++ 補助対象経費(千円) 7+7 【所要経費】

事業者自己負担 負担額 負担割合 負担額 負担割合 % % % その他の者 負担者とその負担割合 Æ E 田 負担額 負担割合 % % % 市区町村 田 E % 負担額 負担割合 % % 都道府県 【負担者とその負担割合】 E E 田 申請審号 合計 補助ロクボブッ名

1,750

3,500

「その他の者」の具体的概要

%

E \blacksquare

E

別紙7

地域公共交通計画(別紙)(案)における生産性向上の取組海老名駅~寒川駅(神奈川中央交通株式会社・相鉄バス株式会社)

1 これまでの改善等に向けた取組

当該系統は、地域住民の通勤、通学、通院や買い物等の生活交通として利用されており、必要な路線である。これまでも利用促進に向け次の取組を実施している。

- ・利用時のサービス向上のため、乗務員に対する教育を実施(事業者)
- ・これまで海老名市コミュニティバス本郷ルート、寒川町コミュニティバス北ルートとして運行してきた路線を見直し、平成26年10月に新規路線として現在の海老名駅~寒川駅線を運行しているため、バス運行のチラシを新たに作成しイベントにおいて配布し、またバス停付近の店舗に配布を依頼している。(事業者、海老名市、寒川町)
- ・運行開始以降、バス停を2箇所追加したほか、寒川神社へアクセスできる路線としてPRするため、バス停名称の変更・ 行き先の表示方法を変更した。(事業者、海老名市、寒川町)
- ・沿線の施設において、当該系統を利用することで受けられる優待イベントを実施し、海老名駅周辺にチラシを設置した。(事業者・海老名市)
- ・寒川町の町境に隣接する藤沢市の一部地域に最寄りのバス停への案内チラシを配布し、公民館での配布も依頼した。(寒川町)
- ・市の広報に、外出時の移動手段として掲出した。(海老名市)
- ・市役所内デジタルサイネージに当該路線バスを含む市内運行バスのコンテンツ(静止画)を放映した。(海老名市)
- ・沿線施設のホームページにおいて、当該施設への交通手段の一つとして当該バスの掲載を依頼した。(海老名市)
- ・車内に当該路線バスを含む市内運行バスの紹介ポスターを掲出した。(海老名市)
- ・寒川町産業まつりにおいて、当該路線を周知するチラシを配布した。(寒川町)
- ・薬局、店舗、公共施設などにチラシを配架した。(寒川町)

2 今後の取組

- ・利用時のサービス向上のため、乗務員に対する教育を実施。(事業者)
- ・バス運行のチラシを作成しイベントにおいて配布し、またバス停付近の店舗に配布を依頼している。(事業者、海老名市、 寒川町)
- ・車内や市役所内デジタルサイネージに、当該路線バスを含む市内運行バスの紹介ポスターや静止画コンテンツを放映し、利用促進を図る。(海老名市)
- ・通勤需要の取込みのため、PRチラシ等を作成し周知を図る。(海老名市、寒川町)
- ・ご利用されるお客様の利便性向上を目的に、周辺道路混雑時の計画的迂回運行による遅延回避を図る。(事業者、 海老名市、 寒川町)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R8
運行回数(回/日)	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
路線キロ程(km)	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
年間実車走行キロ(km) ※R8は年間計画実車走行キロ(km)	69,991.3	70,116.4	70,120.4	70,215.0	70,144.4	69,617.2
経常費用 A(千円) ※R8は見込額	44,210	44,994	46,499	48,381	52,606	48,782
経常収益 B(千円) ※R8は見込額	11,778	11,567	14,223	15,395	17,932	15,727
収支率 B÷A(%) ※R8は目標収支率 下記(2)参照	26.64 25	25.71	30.58	31.82	34.08	35.08
年間輸送人員 D(人) ※R8は目標年間輸送人員 下記(1)参照	50,797	49,954	59,689	62,664	69,173	72,000

[※]本路線はH29.4.1から補助対象となる。

(1) 目標年間輸送人員

本路線はH29.4.1から補助路線としているが、運行はH27からの運行実績があるため、これを基に算出した年間輸送人員を基準とする。

- ①運行回数1回当たりの利用者を1人増やす
 - \rightarrow 1人×8.6回×365日=3,139人

②基準値

直近3年間 (R4~R6) の年間輸送人員の平均値、またはR6の年間輸送人員と比較し高いものとする。 →63,842人 (R4~R6平均) < 69,173人 (R6年間輸送人員)

- ③R8目標年間輸送人員設定(①+②)
 - \rightarrow 3, 139 \land +69, 173 \land =72, 312 \land
 - →百の単位を四捨五入、<u>72,000人</u>を目標値とする。
- 設定理由

利用者、住民に分かりやすい目標とするため「運行回数1回当たりの利用者を増やす」という設定にした。

(2) 目標収支率

- ①年間事業収支率を1%改善する
- ②基準値

直近3年間(R4~R6の収支率の平均値またはR6の収支率のいずれか大きいほうとする。

- →32.16% (R4~R6平均) < 34.08% (R6収支率)
- ③R8目標収支率設定(①+②)
 - \rightarrow 34. 08% + 1% = 35. 08%
- 設定理由

収支率が改善していくことにより、将来的に補助金額の圧縮が期待できることから目標収支率を設定した。

(参考 補助金交付実績額の内訳 単位:千円)

١,			<u> </u>			
	年度	R2	R3	R4	R5	R6
	围	7,859	8,064	6,734	4,920	6,002
	市·町	20,438	20,235	22,211	25,301	24,805
	合計	28.297	28.299	28.945	30.221	30.807

様式第1一5(日本工業規格A列4番) 出用(電子版)

事業者名		神奈川中央交通株式会社	社
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸計画部 運転担当	(責任者役職・氏名) 課 長	木村 弘明
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸計画部 生活交通担当	(青任者役職·氏名 <u>)</u> 課 長	橋山 英人
事業者名		相鉄バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸課	(責任者役職·氏名) 課 長	別 日 昭
補助金担当部門	(担当部門の名称) 営業課	(責任者役職·氏名) 課 長	福田有二

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和6年度)

1	_		1	 _
	かが取りなり	7 例措置の有無4共交通再編事業		\angle
		国庫補助金 申請額(千 円) (力)	6,002.5	6,002
	経常収支率		34.08%	/
	華			
令和 5年 10月 27日実施		市町村による 回数券購入 等の有無	######################################	
s和 5年 10月		輪 送 量 (A)×(G)	38.7	
実態調査日		平均乗車 密 度 (, (B) (C)×(F) (G)	4.5	
実態	3 度 算 定	本 3 (年) (月)	53.48	
	平均乗車密	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃車×日数+の平均賃車×日数 総適用日数	(53.41 × 310)+(53.91 × 56) 366	
	1系統当り 経常費用 (円)		52,606,897	52,606,897
		計 (B)+(D)+(E)	17,932,204	17,932,204
	常収益	営業外 収 益 (E)	345,282	345,282
	級	運送雑収 (D) (円)	570,309	570,309
		実車走行 キロ(C) (km)	70,144.4	70,144.4
	実績	運送収入 (B) (円)	17,016,613	318,195.8 17,016,613
	年間 輸送	動 人キロ (人キロ)	4.6 318,195.8	318,195.8
		1人平均 乗車キロ (km)	4.6	/
		輸送人員	69,173	69,173
		画 回数 (回)	8.6	_
		キロ程 (km)	11.1	11
	統	黎	寒川駅	<u>/</u>
	三 行 系	主 経 日地	駅 東今里・ 十二天	<u>/</u>
	刪	起点	海老名	<u>/</u>
		運行系統名	海老名駅 第川駅線	/
		申番語中	第1号	卓

[記載要領] 1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載するこ と)。

- と。 13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。 14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。 14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。 (注)上記、記載要領中3. 以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々度、基準期間の前々々を度で追加して読み替えるものとする。 前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

